地域におけるまちづくりの推進(松山市)

【取組概要】

さまざまな地域団体を横断的にまとめたネットワーク型の住民自治組織である「まちづくり協議会」を概ね公民館区域を単位に設立し、まちづくり協議会を市と対等のパートナーと位置づけ、自分たちのまちの課題解決や魅力の創出などに主体的に関わり行政との協働によってまちづくりを進めていく取組み。

人口 514,781人

担当部署 市民部 市民参画まちづくり課 取組み事例のURL

http://www.citv.matsuvama.ehime.ip/shisei/machizukuri/chiikicommunity/machidukuri.htm

【取組みの効果】

- ・10地区で住民自治組織が設立、2地区で設立に向けた準備が進行。
- ・住民自治組織設立地区では、地域課題や住民ニーズなどを把握し、その地域の人たちがまちづくり計画の策定や執行等に主体的にかかわり、自主的にまちづくりを行う機運が醸成。



コミュニティ推進地区の交流会

【他団体へのアドバイス】

【創意・工夫した点】

まちづくりに終わりなし。各協議会の 活動状況などを広報し、市民に対し広 く活動の趣旨について理解を促すこと が重要。

- ・押し付けにならないよう、市の考えに賛同していただいた地区から順次立ち上げる「手上げ方式」を採用。
- ・職員有志による「ボランティアスタッフ制度」を導入。
- ・地域が使途の裁量権を持つまちづくり 交付金の創設。



商店街賑わい再生事業の様子